

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和8年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、四日市港海岸保全施設の新たな工法・構造について技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾空港技術調査事務所長 武田 久二 名古屋市中区東又兵衛町一丁目57-3
契 約 年 月 日	令和8年7月16日
契 約 業 者 名	令和8年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋一丁目14 番2 号
契約金額（税込み）	¥48,400,000
予定価格（税込み）	¥48,818,000
随意契約によることとした理由	本業務は、四日市港海岸保全施設の新たな工法・構造について技術検討を行うとともに、有識者、学識経験者等による委員会運営を行うものである。 本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と配置予定管理技術者へのヒアリングにより評価を行なった。 審査の結果、令和8年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、令和8年度 四日市港海岸保全施設技術検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約するものである。
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年7月16日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年3月12日
備 考	